

# 女性活躍推進法における行動計画

株式会社リクルートスタッフィングは、Workstyle Makerとして、男女性差なく社員一人一人の成長を求めてまいりました。

今後も継続して、女性の活躍を推進すべく「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称、女性活躍推進法）に基づき、以下の行動計画を策定いたしました。

## 1. 計画期間

2019年4月1日 ～ 2022年3月31日

## 2. 目標

- ① 派遣事業等を担う従業員： 管理職に占める女性割合について現状の約40%を維持し、更なる女性の活躍促進に向けた取り組みを進める。
- ② 派遣就業等に従事する従業員： 1か月の法定時間外労働時間の平均について、現状の約10時間以下を維持しつつ、労働時間管理について派遣先企業等の連携を強化する。

## 3. 具体的な取組内容と実施時期

<上記①に対する取組>

- 社会人5～7年目の社員に向けたキャリアデザイン研修を定期的実施する
- 年2回育成会議を組織ごとに開催し、個人のキャリア志向を起点とした人材育成マネジメントを実施する
- リモートワークを含めた多様な働き方を推進する

<上記②に対する取組>

- 派遣先企業に向けて長時間労働が生じないよう、女性活躍推進法の趣旨を含め啓発を推進する